外国語版ごみ分別アプリを配信しています！

1002383 ID

資源循環推進課TEL239−6267FAX239−5054

ごみの収集日や分別方法を確認できる「川越市ごみ分別アプリ」を配信しています。英語・中国語・ベトナム語に対応していますので、ぜひインストールしてください！

iOS　Android

リチウムイオン電池等を捨てる場合は特に注意！

資源循環推進課TEL239−6267FAX239−5054

リチウムイオン電池等を含む製品を誤った分別で排出した場合、収集運搬や処分の際に強い衝撃が加わると発火する危険性があります。適正な分別と排出にご協力をお願いします。分別方法は、「川越市民のしおり2026年版」の100ページまたは市HPをご確認ください。

【製品例】
- モバイルバッテリー
- 携帯電話
- 電気かみそり
- 電動歯ブラシ
- ハンディファンなど



1002741 ID

リチウムイオン電池等の分別

家庭用パソコンの処分方法

1002407 ID

資源循環推進課TEL239−6267FAX239−5054

小型家電リサイクル法認定事業者のリネットジャパンリサイクル㈱と協定を締結し、宅配便を利用して不要になった家庭用パソコンの回収を行っています。パソコンを含む段ボール1箱分の回収料金が無料（大きさ、重さに制限あり）です。なお、2箱目以降やパソコン本体以外の回収には、1箱当たり1,848円かかります。

◆利用方法

①リネットジャパンリサイクル㈱HPから申し込み

②段ボール箱（3辺合計140cm、20kg以内）に、不要になった家庭用パソコンを入れる（段ボール箱に入れば何点でも可。プリンター、スキャナー等の周辺機器も一緒に梱包可）

③希望日時に宅配業者が段ボール箱を回収

問同社HPまたは問い合わせ専用窓口TEL0570−085−800

年末年始のごみ・し尿の収集

◆ごみの収集（必ず午前8時までに出してください）

収集管理課TEL239−5058FAX239−5059

年末年始はごみの量が増えるため、収集時間が普段と異なる場合があります。また、引っ越しなどで一度に出る多量のごみや事業系ごみは、集積所に出せません。

①可燃ごみ

コース名	年末の最終日	年始の開始日
月曜日・木曜日コース	12月28日㈪	1月4日㈪
火曜日・金曜日コース	12月29日㈫	1月5日㈫

②プラスチック製容器包装

コース名	年末の最終日	年始の開始日
月曜日コース	12月28日㈪	1月4日㈪
火曜日コース	12月29日㈫	1月5日㈫
水曜日コース	12月23日㈬	1月6日㈬
木曜日コース	12月24日㈭	1月7日㈭
金曜日コース	12月25日㈮	1月8日㈮

③上記以外のごみ

「不燃ごみ」「有害ごみ」「びん・かん、ペットボトル」「紙類」「布類」の収集は、令和8年度収集日程表のとおりです。ID1016487

◆粗大ごみの戸別収集（要電話予約） ID1002476

粗大ごみ収集受付TEL239−5056FAX239−5054

一般家庭のタンスやベッドなど。年末年始は予約が大変混み合いますので、要望に添えない場合があります（予約から収集まで3週間程度かかります）。

粗大ごみの収集（電話予約・有料）	年末の最終日	年始の開始日
	12月28日㈪	1月4日㈪

◆清掃センターへの自己搬入

東清掃センターTEL223−2645FAX223−2642

資源化センターTEL234−0530FAX234−0529

ごみの受け付け

年末年始は大変混み合います。時間に余裕を持って搬入してください。

搬入できるごみは、「川越市民のしおり2026年版」の94ページから106ページに掲載している「ごみ・環境」の項目をご確認ください。ID1010333

ごみ集積所に出せるごみは、ごみ集積所をご利用ください。



川越市民のしおり2026年版

区分	年末の最終日	年始の開始日	受付場所
家庭系ごみ	12月29日㈫	1月4日㈪	東清掃センター 資源化センター
事業系ごみ	12月28日㈪		

時午前8時40分～11時50分、午後0時45分～4時

- **東清掃センター**＝可燃、不燃、粗大、ペットボトル、有害ごみ
- **資源化センター**＝可燃、不燃、粗大、びん・かん、プラスチック製容器包装、有害ごみ、剪定枝

◆し尿の収集

資源循環推進課TEL239−6267FAX239−5054

年末年始のし尿の収集については、直接各許可業者にお尋ねください。

年末年始の休業案内

年末年始の公共施設等の休業予定をお知らせします。ただし、この期間も出生届、死亡届、婚姻届などの受け付けは、本庁舎地下1階当直室で行います。詳しくは各施設にお尋ねください。

施設名		休業期間	問い合わせ
市役所本庁舎・庁舎分室・東庁舎・小仙波庁舎・市民センター・保健所・総合保健センター		12/29㈫～1/3㈰	TEL224－8811
川越市民サービスステーション			TEL257－6088
川越しごと支援センター			TEL238－6700
ふれあい歯科診療所			TEL227－8119
上下水道局			TEL223－3063
水の窓口：上下水道料金センター			TEL249－1911
市営自転車駐車場（有料）			各施設
＊定期利用者は、上記期間も利用が可能です。			
川越駅東口公共地下駐車場		1/1㈷	TEL226－0081
斎場		1/1㈷～3㈰	TEL226－0090
市民聖苑やすらぎのさと			
福祉	オアシス	12/28㈪～1/4㈪	TEL228－0200
	西後楽会館		TEL232－6177
	小ケ谷老人憩いの家	12/29㈫～1/3㈰	TEL245－8494
	高階北老人憩いの家		TEL248－6565
	川越駅東口老人憩いの家		TEL228－7717
子育て	児童センターこどもの城	12/28㈪～1/4㈪	TEL225－7289
	高階児童館		TEL238－9525
	川越駅東口児童館	12/29㈫～1/3㈰	TEL228－7719
	子育て支援センター		TEL227－3517
	保育ステーション		TEL277－3070
図書館	中央図書館	12/28㈪～1/4㈪	TEL222－0559
	霞ケ関南分室		TEL233－8544
	西図書館		TEL237－5660
	高階図書館		TEL238－7550
	川越駅東口図書館	12/29㈫～1/5㈫	TEL228－7712
環境	つばさ館	12/28㈪～1/4㈪	TEL239－5053

川越シャトル・川越市デマンド型交通かわまる運休

日12月29日㈫～1月3日㈰

問交通政策課TEL224－5519

施設名		休業期間	問い合わせ
公民館・文化施設等	公民館	12/29㈫～1/3㈰	各館
	さわやか活動館		TEL237－4890
	やまぶき会館		TEL222－4678
	メルト		TEL233－6711
	ジョイフル		TEL248－4115
	北部地域ふれあいセンター		TEL223－7221
	東部地域ふれあいセンター		TEL236－2360
	小堤集会所		TEL224－6086
	川越駅東口多目的ホール		TEL224－6157
	国際交流センター		TEL224－5506
	コエトコ	12/28㈪～1/4㈪	TEL298－3727
	ウェスタ川越公共施設	12/30㈬～1/2㈯	TEL249－3777
	＊1月3日㈰は時短開館となります（午前8時～午後5時30分）。 ＊市民相談室は12月29日㈫から1月3日㈰まで休みです。		
博物館・美術館・観光等	川越まつり会館	12/29㈫～1/1㈷	TEL225－2727
	旧山崎家別邸		
	市立博物館	12/28㈪～1/4㈪	TEL222－5399
	川越城本丸御殿		
	市立美術館		TEL228－8080
	小江戸蔵里	1/1㈷	TEL228－0855
	＊12月31日㈭、1月2日㈯、3日㈰は営業時間が変わります。		
	観光案内所（川越駅・本川越駅・仲町）	無休	TEL222－5556
	グリーンツーリズム拠点施設	12/29㈫～1/3㈰	TEL226－6551
スポーツ・公園	川越運動公園	12/28㈪～1/5㈫	TEL224－8765
	川越武道館	12/29㈫～1/3㈰	TEL224－7220
	大東BMX・スケートボードエリア		TEL224－6094
	ピコア		TEL239－0315
	公園管理事務所		TEL222－1301
	サンライフ川越・芳野台体育館	12/28㈪～1/4㈪	TEL225－5445

川越市 二十歳のつどい

1005905 ID

文化芸術振興課TEL224−6157
FAX224−8712

1月10日(日) 午後1時～
ウェスタ川越 ヤオコー大ホールで開催



20歳を迎える方を対象に「川越市二十歳のつどい」を開催します。

市内在住の対象者に11月中に案内ハガキを送付しました。受け付けの際必要となりますので忘れずに持参してください。市外転出した方は、当日直接受け付けへお越しください(事前連絡不要)。

また、会場周辺道路は、大変な混雑が予想されます。二十歳のつどい専用の駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

対平成18年4月2日～同19年4月1日生まれ
＊中学校区による住所地で下表のとおり2部に振り分けます。指定された部にお越しください。
＊当日、ウェスタ川越周辺にお住まいの方には、ご不便をお掛けします。ご理解とご協力をお願いします。
＊当日と翌日に対象者の入館等が無料になる公共施設があります(詳しくは、市HPをご確認ください)。

区分	第 1 部	第 2 部
時 間	午後1時開式(午後0時15分受付開始)	午後3時開式(午後2時15分受付開始)
対象中学校区	川越第一中学校、初雁中学校、富士見中学校、芳野中学校、東中学校、南古谷中学校、高階中学校、高階西中学校、寺尾中学校、砂中学校、福原中学校	野田中学校、城南中学校、大東中学校、大東西中学校、霞ケ関中学校、霞ケ関東中学校、霞ケ関西中学校、川越西中学校、名細中学校、鯨井中学校、山田中学校

元気もりもり企業訪問記

産業振興課TEL224−5934FAX224−8712

過去の訪問記も掲載中です！

1022854 ID

市内産業の活力を支える地元企業を市長が直接訪問し、取り組みや魅力を市民の皆さんにお届けします。

今回は、10月5日に**ちふれホールディングス㈱本社・川越工場(芳野台)**を訪問し、中村俊彦(なかむらとしひこ)代表取締役社長COO(最高執行責任者)をはじめ、社員の方々から事業に関する話を伺いました。

同社は本社機能、主要工場および研究開発施設を川越市内に置き、化粧品業界をリードする存在として日々成長を続けています。製造の現場では機械による自動化が進められながらも、人の目による確認作業も丁寧に行われ、確かな安全・品質管理のもと製造された化粧品が川越の地から全国各地へ届けられています。

グループ会社である㈱エルフェンスポーツクラブも、市内のイベントで子ども向けサッカー教室を開催する等、地域で積極的に活躍しています。対談の中で中村社長は「さまざまな連携を通じて広く地域に貢献していきたい」と話してくれました。



12月１日は市民の日

市民の日は、市民が市の歴史を知り、自治の意識を高め、進歩そして調和を目指す日として、昭和57年に設けられました。これを記念し、市民の日と12月の第1日曜日(6日)は下表の各施設が無料で利用できます。

12月1日㈫・6日㈰に無料となる施設(受付時間等は各施設にお尋ねください)

施設名	問い合わせ	時間	無料となるもの
市立博物館	TEL222−5399	午前9時～午後5時	入館料
川越城本丸御殿	TEL222−5399	午前9時～午後5時	入館料
市立美術館	TEL228−8080	午前9時～午後5時	観覧料
西後楽会館	TEL232−6177	午前9時30分～午後4時	入館料
サンライフ川越	TEL225−5445	午前9時～午後9時(＝12月1日㈫) 午前9時～午後5時(＝12月6日㈰)	トレーニング室使用料
川越武道館	TEL224−7220	午前9時～午後9時 (団体利用の時間帯以外に限る)	個人使用料 (12月1日㈫は休館、6日㈰のみ無料)
川越まつり会館	TEL225−2727	午前9時30分～午後5時30分	観覧料
旧山崎家別邸	TEL225−2727	午前9時30分～午後5時30分	入場料
こどもの城	TEL225−7289	午後3時30分投影開始	プラネタリウム観覧料

＊蔵造り資料館は現在休館中です。

学童保育室の開室時間と保育料が変わります

1022055 ID

教育財務課TEL224−5107FAX224−5086

現状の課題

- 保護者ニーズ・多様化する働き方への対応
- 登録児童数の増加に伴う職員の増員や老朽化が進む施設の維持管理対応に係る運営経費の増加
- 運営経費の保護者(保育料)負担割合が低下傾向となっており、受益者負担の公平性が保たれていない
  (国の考え方では、保護者負担割合は50%とされているが現状では約25%となっている)

これらの課題に対応するため次のとおり変更します

変更点1 開室時間の変更

午後6時30分まで ▶ 令和9年4月から **午後7時まで**

変更点2 多子世帯の負担軽減制度の導入＊

通常世帯の利用児童2人目以降の保育料 ＝ 令和10年4月から **2分の1に軽減**

＊利用児童が2人以上の世帯は自動的に負担軽減が適用されます。

変更点3 保育料の段階的な改定(令和10・11年度)

世帯区分＼年度		令和９年度【変更なし】		令和10年度【改定】		令和11年度【改定】	
		1人目	2人目以降	1人目	2人目以降	1人目	2人目以降
(保育料)通常世帯		8,000円		9,000円	4,500円	10,000円	5,000円
減免世帯	生活保護 市民税非課税	免除(0円)		免除(0円)		免除(0円)	
	児童扶養手当受給 就学援助受給	4,000円	2,000円	4,500円	2,250円	5,000円	2,500円

＊減免に該当する世帯は申請が必要です。

12月4日～10日は人権週間です

1011276 ID

人権推進課TEL224－5579
FAX223－1726

◆人権に関する相談を受け付けています

いじめや暴力、差別などの人権侵害や、困り事について無料で相談に応じます。秘密は厳守します。当日直接会場にお越しください。

●特設人権相談

日毎月第2水曜日（12月は2日）、午後1時～4時（受け付けは午後3時40分まで）

場ウェスタ川越

●常設人権相談

日月～金曜日（祝・休日を除く）、午前8時30分～午後5時15分

場さいたま地方法務局川越支局（豊田本1丁目）TEL243－3824

◆DVDを無料で貸し出します

人権問題の啓発をテーマにしたDVDを、同課（本庁舎3階）で無料で貸し出します。各種団体の研修会などにご活用ください。

◆12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です



北朝鮮が拉致を認めてから長い年月がたちましたが、拉致問題は未解決のままです。拉致問題を解決するためには、私たち一人ひとりの声が大きな力となります。拉致問題への関心をさらに高めて、すべての拉致被害者の早期帰国の実現を目指しましょう。

◆ひとりで悩まず相談を

差別や虐待、ハラスメントなど、人権について困ったことがありましたら、人権相談や、みんなの人権110番をご利用ください。

●みんなの人権110番TEL0570－003－110

＊インターネットでも相談を受け付けています。詳しくは、法務省HPをご確認ください。

法務省HP

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

1006112 ID

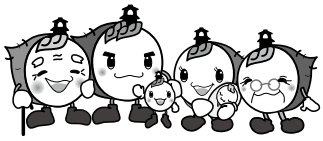
健康管理課TEL229－4123
FAX225－2817

希望する方は下表の要件を確認の上、接種を受けてください。

なお、**任意接種への助成は令和8年度（令和9年3月31日㈫）をもって終了となります。**

種類	定　期	任　意
期間	65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで	令和9年3月31日㈫まで
対象	接種日時点で川越市に住民登録があり、過去に高齢者肺炎球菌ワクチン接種を受けたことがない方で、次のいずれかに該当する方 ①満65歳の方 ②満60歳～64歳で次のいずれかに該当する方 ●心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方 ●ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方 ＊いずれも身体障害者手帳1級相当の方	接種日時点で川越市に住民登録があり、高齢者肺炎球菌ワクチン接種を受けたことがない方で、次のすべてに該当する方 ①満66歳以上の方 ②過去に市の助成で高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種または任意接種を受けたことがない方
費用	7,920円	7,920円
注意事項	●満65歳の方には、個別通知を発送しています ●個別通知が届く前でも対象者の条件を満たしている場合には、65歳の誕生日の前日から接種を受けることができます ●予診票と説明書は、市内接種医療機関、同課（総合保健センター1階）、市民課（本庁舎1階）、市民センター、川越駅西口連絡所で配布しています	●事前に同課までご連絡ください（対象であることを確認の上、予診票と説明書を送付します）

皆さんからの意見を募集します



下表の計画等に対する市民の皆さんの意見を募集します。
対象は、市内在住・在勤・在学または利害関係のある方です。

意見の提出方法
【電子】または閲覧場所・市HPにある意見提出用紙をFAX・【郵】・【窓】

意見募集対象計画等

No.	名称	担当課・問い合わせ	閲覧・募集期間	閲覧場所	HP
①	川越市障害者支援計画(原案)	障害者福祉課 TEL224−6307 FAX225−3033	11月20日㈭～12月19日㈮(必着)	障害者福祉課(本庁舎1階)・療育支援課(本庁舎1階)・市民センター・川越駅西口連絡所・児童発達支援センター・オアシス	ID1023124
②	川越市総合交通計画(原案)	交通政策課 TEL224−5519 FAX225−9800	11月25日㈫～12月24日㈭(必着)	交通政策課(本庁舎5階)・市民センター・川越駅西口連絡所	ID1023170
③	川越市地域防災計画(原案)	防災危機管理室 TEL224−5554 FAX225−2895	12月3日㈭～1月4日㈰(必着)	防災危機管理室(本庁舎4階)・市民センター・川越駅西口連絡所	ID1023495
④	川越市中心三駅周辺地区(第二期)都市再生整備計画の事後評価(原案)	川越駅西口まちづくり推進室 TEL245−6011 FAX245−6116	12月3日㈭～12月16日㈫(必着)	川越駅西口まちづくり推進室・都市計画課(本庁舎5階)	ID1022952
⑤	川越市一般廃棄物処理基本計画「ごみ処理基本計画」編(原案)	資源循環推進課 TEL239−6267 FAX239−5054	12月4日㈮～1月4日㈰(必着)	資源循環推進課(環境プラザ1階)・環境政策課(本庁舎5階)・市民センター・川越駅西口連絡所	ID1023369
⑥	第五次川越市地域福祉計画(原案)	福祉推進課 TEL224−5769 FAX225−3033	12月7日㈰～1月5日㈫(必着)	福祉推進課(本庁舎1階)・市民センター・川越駅西口連絡所・健康づくり支援課(総合保健センター)・公民館・オアシス	ID1023072
⑦	川越市高齢者保健福祉計画・第10期川越市介護保険事業計画・川越市認知症施策推進計画(原案)	地域包括ケア推進課 TEL224−6087 FAX229−4382	12月7日㈰～1月5日㈫(必着)	地域包括ケア推進課(本庁舎3階)・市民センター・川越駅西口連絡所・健康づくり支援課(総合保健センター)・公民館・オアシス	ID1023104
⑧	川越市公立保育所のあり方【令和8年度見直し版】(原案)	こども政策課 TEL224−6278 FAX223−8786	12月25日㈭～1月25日㈰(必着)	こども政策課(本庁舎3階)・市民センター・川越駅西口連絡所	ID1023113

埼玉県最低賃金の改定

ID 1012018

雇用支援課TEL238−6702
FAX238−6703

令和8年中に改定された最低賃金は右表のとおりです。

詳しくは、埼玉労働局労働基準部賃金室TEL048−600−6205にお尋ねください。

区分	改定前	改定後	発効日
埼玉県最低賃金	1,141円	1,196円	10月1日
非鉄金属製造業	1,161円	1,216円	12月1日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,168円	1,223円	
輸送用機械器具製造業	1,165円	1,224円	
光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	1,177円	1,232円	
自動車小売業	1,152円	1,207円	

SNSでの「簡単に稼げる話」にご注意！

防犯・交通安全課TEL224−5721FAX224−6705



最近、SNSを使って、投資を勧めて金銭等をだまし取る「SNS型投資詐欺」の被害が増加しています。被害に遭わないために投資話やもうけ話を勧められたら、すぐに一人で判断せず、家族や信頼できる人、または、最寄りの警察までご相談ください。

主な手口

- SNS上に「必ずもうかる」「これから上昇する株式」などの**投資に関する偽投稿をして**、興味を持った人にダイレクトメッセージを送信し、LINE等のトークに誘導する
- 犯人が**投資家や著名人に成り済まし**「必ずもうかる」等と**偽広告をSNS上に掲載して**、興味を持った人にクリックさせ、LINE等のトークに誘導する

見分け方

- 紹介された業者が国の登録業者か、金融庁HPで確認する
- 投資を勧めている著名人が成り済ましでないか、本人の公式アカウントなどで確認する
- 「必ずもうかる」「あなただけに教える」等の文言に注意する
- SNSでのダイレクトメッセージ、LINEでの投資話は特に注意する
- 振込先として個人名義の銀行口座を指定する、振り込みのたびに振込先の口座が変わる場合は、詐欺を疑う

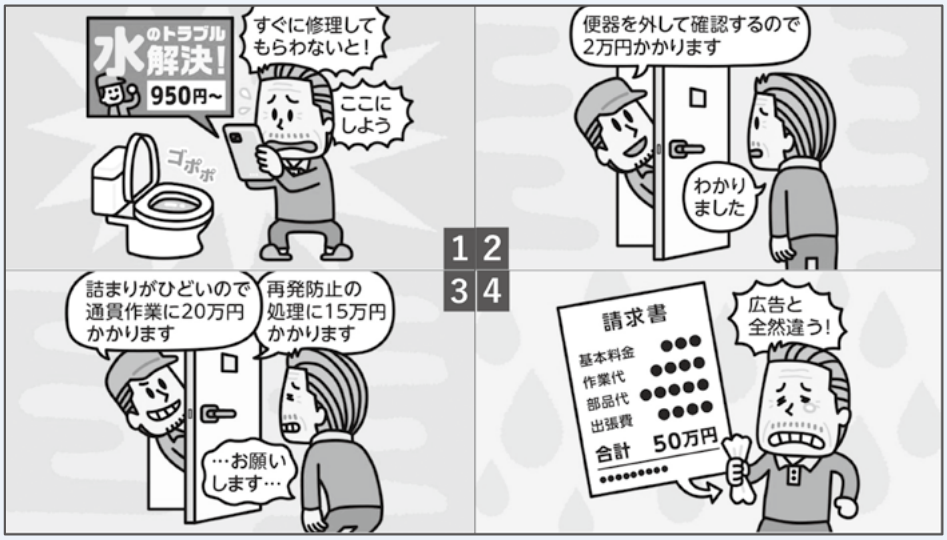
トイレ修理のトラブルにご注意！

消費生活センター（広聴課内）
TEL224−6162FAX222−5454

安価をうたう広告に飛びつかず、慎重に業者選びをしましょう。

次々と高額な作業を提案される場合は、無理にその場で判断せず作業を断るようにしましょう。クーリング・オフできる場合もあります。

消費に関わる相談は、川越市消費生活センター(広聴課内)TEL224−6162（土・日曜日、祝・休日、年末年始を除く午前10時～正午、午後1時～4時）にお尋ねください。



©埼玉県消費生活課

QUOカードを受け取られていない方へ

1020758 ID

政策企画課☎224－5503FAX225－2895

物価高騰対応デジタルギフト支給事業（申請受付終了）で、QUOカードを申請された方への発送はすべて完了しましたが、書留郵便の保管期限切れなどにより市へ返送されているものがあります。まだ受け取られていない方は、期限までに来庁し受け取ってください。

日2月26日㈮まで（土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時45分～午後4時30分）

場同課（本庁舎4階）

持本人または代理人の本人確認書類

＊住所が異なる代理人の場合は上記に加え、委任状。

包括連携協定を締結しました

1022950 ID

政策企画課☎224－5503FAX225－2895

10月26日にCOEDO KAWAGOE F.C㈱と包括連携協定を締結しました。今後は、この協定を基にさまざまな分野で相互に協力し、地域の活性化と地域課題の解決に取り組んでいきます。



焼却炉の規制等

1002573 ID

環境対策課☎224－5894FAX225－9800

焼却炉には法律や条例により規制があります

基準を満たしていない焼却炉は不完全燃焼を起こし、ダイオキシン類を多く発生させるため、使用が禁止されています。事業所で焼却炉を設置する際は、規模に関わらず市への届け出が義務付けられています。

薪ストーブは適切に使用しましょう

近年、薪や木質ペレットを燃料とする薪ストーブの普及が進んでいますが、使い方によっては煙や臭いの原因となることがあります。乾燥した薪を使用し、こまめに清掃や点検を行うなど適切に使用するとともに、近隣に十分配慮をして使用しましょう。

みんなで守ろう「三ない運動」

1011197 ID

選挙管理委員会事務局☎224－6120FAX226－7713

①政治家は有権者に寄附を贈らない！

②有権者は政治家に寄附を求めない！

③政治家から有権者への寄附は受け取らない！

政治家（候補者、候補者になろうとする者を含む）が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、いかなる名義をもってするものであっても禁止されています。

また政治家は次のことが禁止されています。

- 後援団体の寄附
- 時候のあいさつ状（答礼のための自筆によるものを除く）
- あいさつを目的とする有料広告

川越市文化芸術かがやき賞推薦

1003386 ID

文化芸術振興課☎224－6157FAX224－8712

文化芸術分野で優秀な成績を収めた児童生徒（小学生～高校生）を表彰します。対象者のうち令和8年1月1日～12月31日までの実績において、基準を満たした方がいる場合は、ぜひ推薦してください。

対個人＝市内在住・在学の児童生徒、団体＝市内在住・在学の児童生徒で構成され、かつ、市内に所在する文化芸術団体で次のいずれかに該当する方、

①地区予選等を経て出場した全国規模以上のコンクール等の入賞者（小中学生は出場者）

②地区予選等を経て出場した関東地区規模のコンクール等における3位以内の入賞者

③全県規模のコンクール等の最上位賞受賞者（小中学生）

申1月15日㈮（必着）までに同課（本庁舎5階）または市HPにある推薦書を【電子】・【窓】・【郵】

＊自薦・他薦は問いません。

＊審査の上、受賞者を決定し、3月下旬に開催予定の表彰式で授与します。



12月3日～9日は「障害者週間」

1023194 ID

障害者福祉課TEL224－5785FAX225－3033

障害者基本法では、12月3日～9日を「障害者週間」と定めています。全ての人が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するためには、障害のある方や障害に対する理解・関心を深めることが必要です。

また、障害のある方の社会参加や自立のためには、就労の機会の提供も重要です。市内には、障害のある方に就労の機会を提供する障害者就労施設等があり、それぞれの施設で商品やサービスを提供しています。

「障害者週間」をきっかけに、皆さんも障害について考えてみませんか。

給与支払報告書の提出

1001961 ID

市民税課TEL224－5640FAX226－2540

令和8年度中に個人住民税を特別徴収している事業所に令和9年度（令和8年分）総括表を発送しました（令和8年度にeLTAX（エルタックス）で報告書を提出した事業所には送付していません）。給与支払時に所得税を源泉徴収する義務のある事業所は、給与支払報告書の提出が必要です。総括表と合わせて**2月1日㈰（必着）までに**同課（本庁舎2階）に提出してください。

また、令和9年4月1日以降、引き続き従業員に給与の支払いを予定している事業所は、個人住民税の特別徴収を行ってください。該当する事業所には、5月に特別徴収税額の決定通知書を送付します。

障害のある方を雇用する市内事業者に奨励金を交付します

1012058 ID

雇用支援課TEL238－6702FAX238－6703

市内に住民登録がある障害のある方を雇用する市内事業者に対して、雇用の安定と促進を目的とした奨励金を交付します。期間は障害のある方を新たに雇用した月から1年間です。詳しくは市HPを確認するか同課（川越市民サービスステーション内）にお尋ねください。

¥1人につき最大20万円（雇用期間6か月ごとに10万円を上限に2回）

申同課・市HPにある申請書等を【窓】・【郵】

確定申告などで税務署での相談を検討している方へ

市民税課TEL224－5640FAX226－2540

◆1月4日㈰から2月15日㈰まで

所得税・個人消費税・贈与税の申告相談を希望の場合は、事前に国税庁LINE公式アカウントを通じた事前予約または電話予約が必須です。なお、上記期間は**税務署内に確定申告会場はありません。**

◆2月16日㈫から3月15日㈰まで

税務署内の確定申告会場にお越しください。入場には国税庁LINE公式アカウントを通じた事前予約または確定申告会場で配布する入場整理券が必要です。詳しくは川越税務署TEL235－9411にお尋ねください。

まだ間に合います！健診・検診を受診しましょう

1002191 ID

国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査・個別がん検診は1月31日㈯までです。健康診査とがん検診の同時受診可能な実施医療機関もあります。内容によっては、新たに予約が取れない場合があります。早めに各実施医療機関に確認の上、健診・検診を受けましょう。

また、健康診査は担当課から発行された受診券が、がん検診は検診の種類により事前に担当課に申し込みが必要です。詳しくは「令和8年度版健康づくりスケジュール」または市HPを確認するか各担当課にお尋ねください。



内容	担当課
国民健康保険特定健康診査	国民健康保険課 TEL224－6147 FAX224－7318
後期高齢者健康診査	高齢・障害医療課 TEL224－5842 FAX224－7318
個別がん検診等	健康管理課 TEL229－4126 FAX225－2817

おむつ代医療費控除書類発行

1019777 ID

介護保険課TEL224－6405FAX224－5384

令和8年分のおむつ代の医療費控除を確定申告する方に、医師が発行する「おむつ使用証明書」の代わりとなる書類を発行します。

対次のすべてを満たす方

①介護保険法の要介護・要支援認定者

②介護保険の主治医意見書に「尿失禁状態」または失禁の対応として「カテーテルを使用」にチェックがある

③介護保険の主治医意見書の寝たきり度のB1～C2のいずれかにチェックがある

申【窓】

新小学1年生の就学援助

1004161 ID

教育財務課TEL224－6083FAX224－5086

経済的理由で公立小学校への就学が困難な新1年生の家庭に、就学にかかる費用を援助します。

対公立小学校に入学予定の児童の保護者のうち、次のいずれかに該当する方（生活保護世帯は申請不要）

①世帯全員の所得額の合計が基準額未満

②児童扶養手当（児童手当とは異なる）を受けている

申就学時健康診断で配布した申請書を12月1日㈫～1月29日㈮（必着）に同課（東庁舎2階）【窓】・【郵】または入学予定の学校事務室【窓】

＊上記期間以降に申請した場合、通知時期や受給内容・金額が異なる場合があります。

医師、歯科医師、薬剤師の方は現況を届け出てください

1022955 ID

保健総務課TEL227－5101FAX224－2261

医師、歯科医師、薬剤師の方は、2年に1回、12月31日の現況を厚生労働省に届け出なければなりません。

今年はその届け出の年です。1月15日㈭までに、厚生労働省が運用する「医療従事者届出システム」を通じて直接国に届け出てください。12月31日現在、就労していない場合にも届け出が必要です。

医療従事者届出システム

排水に心遣いを

汚水等の流出事故が発生しないよう、下水道への排水の管理や浄化槽の点検・整備を徹底するなど、水質保全にご協力ください。

事業者の皆さんへ

年末年始は、汚水・廃液の流出事故が発生しやすくなります。次のことに注意してください。

●施設の運転停止、始動時のバルブ・スイッチ類の点検

●溶剤、油類、酸・アルカリ溶液などの適正な処理・処分

＊事故が発生したら、直ちに応急措置を取るとともに、速やかに担当課まで連絡してください。

市民の皆さんへ

ごみや油を流すと、下水道管などの詰まりや悪臭につながります。また灯油などを流すと異臭騒ぎや爆発を起こす危険性があります。次のことに心掛けましょう。

●流し台や洗面台の排水口には、調理くずを流さない

●使用済みの油などは、新聞紙などで吸い取るか、油を固める商品を使い可燃ごみとして処理する

●食器に残った油汚れは、拭き取ってから洗う　など

内容	担当課
川や浄化槽への排水	環境対策課TEL224－5894 FAX225－9800
下水道への排水	上下水道管理センターTEL239－5595 FAX239－5598
農業集落排水処理施設への排水	下水道課TEL223－0331 FAX223－0208

メタボリックシンドロームになっていませんか

1018354 ID

健康づくり支援課TEL229－4120FAX225－1291

メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪の蓄積に加えて高血圧などの生活習慣病が伴っている状態のことです。できることから生活改善に取り組みましょう。

①健診（年に一度、健康診査、歯科健診を受けましょう）

②食事（主食・主菜・副菜が揃ったバランスのよい食事を心掛けましょう）

③運動（今より1日10分多く、体を動かしましょう。市では生活習慣病予防を目的としたヘルスアップセミナーを実施しています。詳しくはお尋ねください。）

市立保育園等の給食用物資納入業者募集

1014921 ID

市立保育園・児童発達支援センター・みよしの支援センターの来年度給食用物資納入業者を募集します。

契約期間は、前期(令和9年4月～9月)、後期(令和9年10月～同10年3月)です。

業種は米穀類、食肉類、青果類、鮮魚類、牛乳類、豆腐とその加工品、調味料類、菓子・パン類、その他共通(前記業種を除き、かつ市立保育園すべてに納入可能な事業者)です。

＊みよしの支援センターは後期のみの契約です。

対 市内に店舗または営業所があり、継続して2年以上営業している(共通業者は住所要件が異なります)

申 1月12日㈫～15日㈭午後1時～4時に各施設・市HPにある申請書を物資納入を希望する施設【窓】

＊みよしの支援センターは職業センター(笠幡4033−2)2階で受け付けます。

納入を希望する施設	担当課
市立保育園	保育課 TEL224−5827
児童発達支援センター	同左 TEL257−6900
みよしの支援センター	同左 TEL233−8415

学校給食材料納入業者の登録申請を追加で受け付けます

1004745 ID

学校給食課TEL223−6035FAX223−0935

学校給食センターに給食材料を納入する業者の登録申請を追加で受け付けます。登録期間は令和9年4月1日㈬から同10年3月31日㈭までです。

申 1月12日㈫から29日㈭(必着)までに【電子】または、同課(菅間学校給食センター内)にある申請書等を【窓】・【郵】



動物愛護推進員の募集

1014989 ID

食品・環境衛生課TEL227−5103FAX224−2261

動物愛護の普及啓発活動をする小江戸かわごえ動物愛護推進員を募集します。任期は委嘱の日から3年間。

応募資格は次のすべてを満たす方①令和9年4月1日現在18歳以上で、市内在住・在勤・在学または隣接する市町在住、②動物愛護に関する活動実績がある、③市が行う動物愛護事業に協力できる、④動物関連法令等に違反がない

定 15人程度(選考)

申 12月7日㈪から1月8日㈭(必着)までに【電子】または、同課(小ケ谷817−1)・市HPにある申請書と小論文を【窓】・【郵】

社会福祉審議会委員の募集

1015021 ID

福祉推進課TEL224−5769FAX225−3033

地域福祉専門分科会または児童福祉専門分科会に所属する委員を募集します。任期は令和9年4月1日㈭から2年間。

応募資格は次のすべてを満たす方①市内在住・在勤・在学で、市の福祉行政に関心がある、もしくは福祉活動を積極的に行っている、②平日昼間に開催される年間4回程度の会議に出席が可能、③令和9年4月1日現在で満18歳以上、④市の他の附属機関などの委員でない

定 各2人(選考)

申 12月25日㈭(必着)までに【電子】または、同課(本庁舎1階)・市HPにある申請書と小論文を【窓】・【郵】

環境審議会委員の募集

1015020 ID

環境政策課TEL224−5866FAX225−9800

環境の保全に関する取り組みをさらに充実させるため、川越市環境審議会の委員の一部を募集します。任期は委嘱の日から2年間。

応募資格は次のすべてを満たす方①市内在住・在勤・在学で、市の環境行政に関心がある方、②平日昼間に開催される年間2～5回程度の会議に出席が可能、③令和9年3月1日現在で満18歳以上、④市の他の附属機関などの委員でない

定 2人(選考)

申 12月22日㈫(必着)までに【電子】または、同課(本庁舎5階)・市HPにある申請書と小論文を【窓】・【郵】

多文化共生や国際交流に関する事業を行う団体の募集

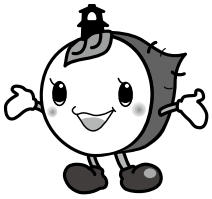
1003502 ID

国際文化交流課TEL224－5506FAX224－8712

国際交流センター（クラッセ川越5階）で、日本語教室の開催など多文化共生や国際交流に関する事業を市と協働で行う団体を募集します。

対5人以上で構成された団体

申12月1日㈪から25日㈮（必着）までに市HPにある申請書を【窓】・【郵】



12月は職場のハラスメント撲滅月間

1011308 ID

男女共同参画課TEL224－5723FAX224－6705

雇用支援課TEL238－6702FAX238－6703

ハラスメントは相手に不快感を与える嫌がらせ行為のことを指し、職場内で誰もが当事者となる可能性があります。ハラスメントが起こると、職場全体の雰囲気が悪化し、結果的に職場内の生産性が低下する恐れもあります。従業員が生き生きと安心して働いていくために、一人ひとりが理解を深めハラスメントのない職場環境を作っていきましょう。

雇用支援課では、社会保険労務士による労働相談を実施しています。一人で悩まずご相談ください。

ミニ・インフォメーション Mini Information

●献血にご協力ください　ID1019465

保健総務課TEL227－5101FAX224－2261

日12月25日㈮午前10時～11時45分、午後1時～4時

場本庁舎前（受け付けは本庁舎地下1階）

●芳野公民館の休館

中央公民館TEL222－1394FAX226－2006

移転準備のため3月17日㈬～22日㈯は休館します。同館移転後の予約は、1月1日㈭から受け付けます。

●12月1日～14日は冬の交通事故防止運動期間

防犯・交通安全課TEL224－5721FAX224－6705

一人ひとりがなお一層の安全運転を意識し、事故防止に努めましょう。

休日等の医療機関案内

保健医療推進課TEL224－5832FAX224－7318



●急な病気やけがの時に、症状に応じた対処法や受診の必要性について看護師に相談できる埼玉県救急電話相談（#7119）もご活用ください。

●やむを得ない事情により、掲載内容が変更になることがありますので、最新情報は市HPをご確認ください。

休日・夜間診療

1001531 ID

利用前に電話連絡してください。

	㈰・㈷・㈹	㈪～㈯
川越市医師会 夜間休日診療所（内・小） 小仙波町2丁目53－1 TEL222－3330	午前9時～11時 午後1時～3時 午後8時～10時	午後8時～10時
予防歯科センター（歯） ＊応急処置のみ 三久保町18－3 TEL224－3891	午前9時～ 11時30分	－

12月の休日当番医

1015570 ID

利用前に電話連絡してください。　時午前9時～午後4時

6日㈰	たかだクリニック （鯨井新田22－9TEL239－5550）	内・消・外・肛
13日㈰	こうづま眼科クリニック （岸町3丁目13－3TEL248－1121）	眼
20日㈰	霞ヶ関整形外科（的場2218－4 ベルアート201TEL234－3981）	整外・リウ・リハ
27日㈰	川越整形外科内科医院 （三光町2－4TEL229－0121）	整外・内・リハ・皮・消・リウ・アレ・形外
29日㈫	帯津三敬病院 （大中居545TEL235－1981）	内・外
30日㈬	本川越病院 （中原町1丁目12－1TEL222－0533）	整外・内
31日㈭	武蔵野総合病院 （大袋新田977－9TEL244－6340）	内・外

＊聴覚障害者専用医療機関案内FAX048－831－0099

●医療相談には対応していません。

●依頼書は県HP「医療機関案内」に掲載しています。

12月の休日当番薬局

1015570 ID

利用前に電話連絡してください。　時午前9時～午後4時

6日㈰	くじら薬局（鯨井新田22－3TEL233－6113）
13日㈰	なごみ薬局（岸町3丁目12－2TEL220－1193）
20日㈰	オリーブ薬局霞ヶ関店（的場2244－2TEL233－1843）
27日㈰	六軒町薬局（六軒町1丁目14－2TEL227－8155）
29日㈫	あやめ薬局川越店（大中居573－1TEL230－1885）
30日㈬	クオール薬局本川越店 （中原町1丁目11－35TEL227－0089）
	アイン薬局本川越店（中原町1丁目12－3TEL223－3480）
31日㈭	クオール薬局ユーカリ店（大袋新田973－1TEL248－2211）